

## 2016MESSAGE 概評

今年度MESSAGEでは、主として教育の質向上に関わる項目について簡潔に分析・解説を行い、下記の通り「概評」を作成した。

### I 理念、目標、方針

#### 1. 建学の理念、2. 教育理念・教育目標

(本文掲載:1ページ)

本学の教育理念と教育目標は、建学の理念である「人間性豊かな医療人の育成」に基づき1993年に制定され、1998年に改訂された。学長のリーダーシップにより記載のとおり定期的に見直されている。また、点検評価規程に点検項目として掲げられ、点検評価全学審議会で定期的に検証することとしている。教職員に対しては、行動指針として「21世紀の新しい健康科学の構築」を追求することとし、全学教育科目として「個体差健康科学」の開講や個体差健康科学研究所等の設置など着実に実行されている。学生に対しては、本学の三方針と共に学生便覧に掲載し、ガイダンスを実施し周知している。

また、情報公開の一環としてホームページに公表している。本冊子についても教職員全員に配布し、ホームページ「大学の評価」に認証評価結果と共に公表している。

### II 沿革、運営組織

#### 1. 沿革、2. 全学の設置学部、学科、大学院研究科、学校等、3. 組織、4. 教職員数

(3~6ページ)

沿革に記載のとおり、1974年の薬学部設置以来、歯学部、看護福祉学部、心理科学部、リハビリテーション科学部と5学部8学科及び5大学院研究科からなる医療系総合大学に発展してきた。また、新たに附属施設として2015年12月地域包括ケアセンターを開設、研究所として2016年4月にがん予防研究所を設置した。教育研究組織は、教育理念と目的を実現化し、学術の進展や社会の要請と適合させている。

また、教員組織は、大学設置基準を遵守し、規程に基づき採用・昇任人事を行い、専任教員1人当たりの在籍学生数も少ない状況である。

### III 教育内容

#### 1. 学部教育理念・目標・方針、修得すべき知識及び能力、カリキュラム体系・特色

##### (1) 薬学部(薬学科)

(7~16ページ)

薬学部は、本学の建学の理念、教育の理念に基づいた行動指針を設定し、質の高い専門職業人の養成を目的として2006年度から6年一貫教育体制となった。6年制教育がスタートして10年目に当たる2015年度より、薬学教育モデル・コアカリキュラムの見直しに伴う新カリキュラムが施行され、社会的な変化や医療の変化に対応できるより実践的な教育内容を盛り込んだ教育体制を整えた。特に国際的視野を持つ医療人教育のための「グローバルコミュニケーション」(全学年)及び地域社会に貢献できる医療人養成のための「医療福祉活動演習」(2~6年)を履修できるよう配慮し、多職種連携教育と融合した特色ある教育体制となった。

##### (2) 歯学部(歯学科)

(17~20ページ)

教育理念、目標、方針、修得すべき知識、能力の適切性・整合性を点検評価委員会で定期的に検証しつつ、総合学力向上検討委員会で、1)卒業までに修得すべき基本的な知識を整理し、態度及び技能教育の充実を図る、2)課題解決型学習を推進し、課題探求能力、分析的評価能力を向上させる、3)研修歯科医として必要な態度を身につけさせる、4)歯科医師臨床研修を円滑に開始できるための基本的臨床能力を身につけさせることを目的として、本学の特色を生かしたカリキュラムを編成している。6年一貫のプロフェッショナルリズム教育、コミュニケーション教育、さらに多職種連携教育により保健・医療・福祉の連携・統合を図る教育を推進している。

##### (3) 看護福祉学部(看護学科・臨床福祉学科)

(21~25ページ)

看護と福祉をトータルな視野に取められるヒューマンケアの専門職育成という教育理念に基づき、豊かな人間性、専門的な知識・技術、協調的実践力、研究的態度及び地域と国際社会における活動力を養うことをめざしカリキュラムを編成している。特徴は、ヒューマンケアの担い手に共通する内容として「人間」「環境」「健康」「実践」の4領域を設定し、両学科共に、全学教育科目及び専門教育科目をこれらの領域に位置づけている点である。また、両学科の学生が看護と福祉の連携を学ぶことができるよう、1年次に「看護福祉学入門」を開講している。教育目標に対するカリキュラム編成の適切性および教育方法について学部重点評価を実施している。

##### (4) 心理科学部(臨床心理学科・言語聴覚療法学科)

(26~29ページ)

文理連携の個体差を基盤とした教育を行い、真摯な倫理観に基づき生涯にわたって人類の幸福に寄与することを目指している。学問の進歩に合わせて自己研鑽ができる専門職能人を念頭に、予防・予後的視点、生命の尊厳、地域・国際的貢献も行える人材を養成する。臨床心理学科、言語聴覚療法学科ともに、教養教育においては外国語科目に力を入れ、医科学を含む基盤の科目と専門科目を配当し、実習科目や研究科目に重点を置いたカリキュラムを編成している。社会の変化や科学技術の進展に合わせて、専門性を維持、向上させることができる能力を涵養することに特に配慮した科目群を配当している。以上については、学生評価を加えて定期的な検証を行っている。

##### (5) リハビリテーション科学部(理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚療法学科)

(30~35ページ)

リハビリテーション科学部は、高齢社会の到来とともに住み慣れた地域でより健康的に生活を営んで行くという社会のニーズの変化に対応し、高度な医療技術と科学の成果に基づくリハビリテーションおよびチーム医療を実践できる医療人を養成するため、専門知識と技術を修得し、かつ多職種連携の中で課題解決能力を発揮できる人材の育成をめざしている。

このような教育理念に基づいてカリキュラム編成とカリキュラムマップを構築し、入学時から系統的なカリキュラムツリーに沿って学習を進めている。

2015年よりリハビリテーション医療を担うコアスタッフ養成として3学科体制となったことから、より一層多職種連携を指向したカリキュラムの遂行が可能となった。

## 4. 国家試験

### (1) 薬学部(薬学科)

(40ページ)

第101回薬剤師国家試験は、過去2回と比較し標準的な難易度の問題が出題されたこともあり、国公立を含む新卒者の全国合格率は86.24%(前回72.65%)と改善された。本学の新卒合格率は92.9%と全国平均を大きく上回り、東京以北の私立大学の中でも昨年同様上位ランクに入った。国家試験の成績は6年教育の蓄積の成果であり、低学年から知識の修得、医療人としての技能や態度の学習の積み重ねが重要であり、本学はこれらの能力を総合的に修得できるカリキュラムを構築している。医療体制の変化や社会のニーズに対応できる応用実践力を身につけるため、低学年からの問題発見解決能力の向上を目指した教育の強化を図っている。

### (2) 歯学部(歯学科)

(41ページ)

歯科医師国家試験の難化に対応すべく、国家試験出題基準を精査して講義内容を厳選するとともに、学年主任・クラス担任によるきめ細かな生活指導に加え、学力に応じて学生を少人数のグループに分けてローテーション講義を実施、放課後・休日の補講を実施するなどの方策をとっているが、新卒者合格率49.0%で全国私立歯科大学17校中14位(前年度13位)、全国新卒者平均68.1%を下回る結果となった。

### (3) 看護福祉学部(看護学科・臨床福祉学科)

(42~43ページ)

看護学科、臨床福祉学科とも、教員・学生による国試対策委員の協働、ゼミナール形式による個別の学修支援および総合講義の開講により受験対策を実施している。特に、年8回前後の模擬試験を実施し、その結果について学生が主体的に受験対策に取り組めるよう支援している。また、看護学科では必修問題模擬試験、臨床福祉学科では直前の実力試験を導入し、学習支援を強化している。その結果2015年度では、看護師98.3%、保健師94.1%と共に全国平均を上回り、社会福祉士は48.5%と関東以北の私立大学第1位、精神保健福祉士では78.3%といずれも全国平均を上回った。今後は、現行の対策を評価し、合格率向上に向けた更なる対策を充実させたい。

### (4) 心理科学部(言語聴覚療法学科)

(44ページ)

言語聴覚士国家試験対策講義は、4年生臨床実習終了後の9月中旬(編入生は11月下旬)より開始される。言語聴覚士国家試験に関する参考書は、受験者が2,500人程度ということもあり過去3年間の簡単な解説付きの問題集があるのみで、系統だった科目別(領域別)の参考書はないのが実情である。国家試験対策講義を担当する教員は、各出題科目別(領域ごと)に既出問題を系統的に分類し、解説している。

新卒者の国家試験の合格率は第16回と第17回を除いて、全国平均を上回っている。合格率向上のため、学習支援室の積極的利用を促し、4年生になる前の春休みに補講を実施している。

### (5) リハビリテーション科学部(理学療法学科・作業療法学科)

2017年2月に本学部理学療法学科および作業療法学科1期生が国家試験を受験する。したがって国家試験結果を論述することはできないが、これまでの取り組みとして①1年次より国家試験を意識した自主学習の導入、②基礎学力テスト(解剖学、生理学、運動学)の実施、③担任およびゼミ単位での細やかな指導などを行ってきた。

また国家試験受験までに取り組む点として①全国規模の国家試験模擬試験の受験、②その結果を受けての自分の課題の明確化と学習方針の確立、③国家試験対策セミナーの開講、④ゼミ単位での国家試験対策などを行っている。

これらの取り組みが有効であるか否かの判断を、国家試験模擬試験での本学部学生の成績を考慮して行う。

## V 学生の受け入れ

### 1. 2016 入学試験結果(学部)

(99~107ページ)

#### (1) 薬学部(薬学科)

A0方式、一般推薦、指定校推薦、センター試験、一般入試など多様な選抜方法により、様々な角度から能力を評価し入学者を選抜している。それぞれの選抜方法による定員数は入学後の成績の追跡調査等から微調整して多様な能力の入学者のバランスを図っている。2016年度入学者数は、入学定員160名の1.1倍未満の169名となり入学者の選抜方法も適正と思われる。

#### (2) 歯学部(歯学科)

様々な形態の入試を実施して、多様な学生の確保に努めている。またA0方式入試・推薦入試では面接によるモチベーションの高い学生の確保を図るとともに、さらにA0方式入試に基礎学力試験を導入して入学者の基礎学力の担保を図っている。入学定員80名に対して入学者80名であり、適正な入学定員管理を行っている。

#### (3) 看護福祉学部(看護学科・臨床福祉学科)

アドミッションポリシーに基づき、多様な人材確保のために、A0方式、一般推薦、指定校特別推薦、センター試験、一般入試の選抜法を採用している。入試方式別の詳細は、ホームページ及び入試募集要項で公表している。2016年度の入学者数は、看護学科115名、臨床福祉学科44名で、定員との比率はそれぞれ1.15、0.55であった。学部全体の比率は0.88であり、臨床福祉学科の定員確保に向けた取り組みを継続する。

#### (4) 心理科学部(臨床心理学科)

臨床心理学科の入学者選抜については、A0方式、一般推薦、指定校特別推薦、センター前期A/B、一般前期、センター後期、一般後期(後期特別入試を含む)の多様な入試区分において行われた。センター後期の入学者の増加が見られたが、募集定員75名のところ入学者は70名に留まった。道内出身者が80.0に減少し、道外出身者比率が増加した。女子の割合は72.9%に増加している。

#### (5) リハビリテーション科学部(理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚療法学科)

本学の入試区分に従い学生を募集している。学校推薦や学力試験、人物重視など多角的かつ多面的に人材を確保するように努めている。入学定員に対する入学者数は3学科とも上回っており、入学者選抜方法および各入試区分における定員枠の組み方は合理的であると考えている。今後は受験者数の動向などを考慮して柔軟に入試区分枠や入学者選抜試験方法を検討していく。

## 8. 学部学生数(在籍・転科)

(122 ページ)

### (1) 薬学部(薬学科)

2015 年度における薬学部収容定員は 980 名、在籍者数は 1121 名とその比率は 1.14 倍で 1.1 倍を超過している。その要因には、過去数年間の入学者数の入学定員に対する超過、低学年における留年者数が相対的に過多であることなどが考えられる。学力不足の学生の支援やその原因を早期発見する対策も行い改善を試みている。

### (2) 歯学部(歯学科)

現状で収容定員に対する在籍学生の比率は 0.88 と低いが、2005 年度、2016 年度、入学定員 80 名の入学者を確保したため、今後上昇が期待される。また、休学者・退学者を減らすために、入試における面接でモチベーションの高い学生の確保に努め、入学後は、歯学教育支援室での学習指導、学年主任・クラス担任による生活指導等、成績不振者へのきめ細かな指導、三者面談等を行っている。

### (3) 看護福祉学部(看護学科・臨床福祉学科)

収容定員に対する在籍学生の比率は、看護学科 1.07、臨床福祉学科 0.81 である。休・退学者を減らす取り組みとして、クラス担任や各教科担当者の連動による指導体制の整備、入学前教育やクラス面談から得られる関連重要事項の共有、学力不振や課題解決に対する教育支援室での支援など、学生生活への支援とともに両学科の魅力を探求できるようきめ細かい指導を行っている。

### (4) 心理科学部(臨床心理学科・言語聴覚療法学科)

臨床心理学科は収容定員 304 名に対して、在籍学生数 277 名と 0.91 倍、言語聴覚療法学科は収容定員 140 名に対して、在籍学生数 156 名で 1.11 倍であった。学業上の問題による休退学者を減らすために、教育支援室を開設し、担任からの指導に加えて先輩である大学院生が関与できるように配慮している。また、休学者に対しては、前年度からの担任が継続的指導を行っている。

### (5) リハビリテーション科学部(理学療法学科・作業療法学科・言語聴覚療法学科)

収容定員に対する在籍学生数(定員収容率)は、理学療法学科、作業療法学科、言語聴覚療法学科それぞれ 105%、100%、114%、3 学科合計で 105%となっている。一方、留年生および退学者は少なからず存在し、いずれも学習意欲の喪失や進路変更によるものである。教員 1 名につき学生 10 名を配置して綿密な個別面談を行う体制をとっており、教員室と近接する学習支援センターの活用や欠席がちな学生に関するリハビリテーション科学課(事務)との連携などによって対応している。

## 9. 大学院

(123 ページ)

### (1) 受入状況

#### ①薬学研究科

4 年制大学院博士課程における入学定員は 1 学年 3 名であり、年度により増減はあるものの現時点では平均すると 1.0 倍となっている。学生募集の方法はパンフレットとホームページを主体としているが、広報活動が十分とはいえない現状である。入学者選抜方法は、英語力、専門性を問う筆記試験と面接による適性試験により多角的に評価しており適切な選抜方法と考えられる。

#### ②歯学研究科

一般コースに研究コース、専門医コースを設置して人材養成目的に応じたカリキュラム編成を行っている。さらに、外国人留学生の受け入れを積極的に行うとともに社会人コース(研究コース)を設置して、多様な学修履歴を有する学生が相互に切磋琢磨する環境作りを図っている。奨学金制度を充実し、外国人留学生、本学卒業生への経済的支援を行っている。その結果、2016 年度、入学定員 18 名の入学者を確保した。

#### ③看護福祉学研究科

修士課程では年 2 回、博士課程では年 1 回の入試を実施し、ホームページおよび年 2 回の大学院説明会で募集方法を公表している。また、修士課程においては一般入試および社会人入試を実施し、試験科目では面接に加えそれぞれ、英語と専門科目、小論文を設定している。2016 年度の入学者数は、修士課程が 21 名(定員 20 名、105%)、博士課程が 2 名(定員 4 名、50%)であり修士課程では定員を満たしている。

#### ④心理科学研究科

大学院入試では、両専攻とも一般入試と実務経験者を対象とする社会人入試を行っているが、博士後期(臨床心理学専攻)のみ社会人入試を行っていない。博士前期(修士)では臨床心理専攻募集定員 10 名のところ入学者 10 名、言語聴覚専攻では募集定員 5 名のところ入学者はいなかった。博士後期では臨床心理学専攻で募集定員 2 名のところ入学者 2 名であった。

#### ⑤リハビリテーション科学研究科

学生募集を、前期課程は一般と社会人の 2 区分で、後期課程は一般の 1 区分で行っている。社会人中心の大学院生であるが、来年度より 1 期生卒業生からの入学が見込まれる。今後は、本学大学院の社会的な役割を意識し、教員の専門性と研究の方向性をより明確に受験生に伝え、入学を念慮している潜在的な受験生に対するアピール方法を考案しながら受験生の確保に努めたいと考えている。

## (2) 在籍学生数

### ①薬学研究科

大学院薬学研究科の4年制博士課程は2015年度が完成年次であった。入学者数合計12名が現在在籍しており、入学定員に対する入学者数の比率は1.0倍である。しかしながら、社会人の比率が多く、学部卒業生の進学率をより高める方を検討する必要がある。学生募集には研究科の魅力をもっと周知する方策としてホームページなどによる広報活動も積極的に行うことが必要である。

### ②歯学研究科

今年度、入学定員を確保したものの、収容定員に対する在籍学生数の比率は0.62と低いため、2017年度に向けて、研修歯科医や第6学年学生への大学院生奨学制度の周知や、英文HPの充実や英文シラバスの掲載による外国人留学生の確保等の対策を立てている。

### ③看護福祉学研究科

収容定員に対する在籍学生の比率は、修士課程137%、博士課程117%であり、特に看護学専攻では修士及び博士課程共に比率が多くなっている(150%、200%)。これは、社会人学生が長期履修制度を利用し、計画的に履修しているためである。また、臨床福祉学専攻博士課程では、在籍学生が少なく受験者の拡大が課題になっているが、2015年度では1名の入学者を得ており今後も取り組みを継続する。

### ④心理科学研究科

臨床心理学専攻修士収容定員20名のところ、在籍学生20名、同博士収容定員6名のところ8名と定員を上回っている。これは長期履修生のための一過性の過剰であり解消される予定である。言語聴覚学専攻修士収容定員10名のところ0名、同博士収容定員6名のところ0名であり、大幅な未充足状態である。実務経験者の再教育等の機会に対応するカリキュラムの検討を行っている。

### ⑤リハビリテーション科学研究科

在籍学生数は前期課程が11名、後期課程が3名となっている。学部生は学年進行中であったことから、大学院学生がほぼ社会人で構成されている。業務の都合などにより受験をためらったり長期履修制度を申請する学生が多い。進学と向学心のニーズに応えるという側面と高度専門職業人を育成するという役割を認識し、より一層、社会人からの大学院進学を受け入れを通して、本研究科の特性と特徴を発揮していきたい。

## VI 学生支援

(124~139ページ)

### 全般

近年の社会状況を反映し、経済的な不安要素を抱えた学生が一定数存在する状況が続いている。本学奨学金制度は、経済支援策としてある程度整備されているといえるが、経済不況による奨学金希望者増加などの問題を抱えていることから受給額(貸与額)の見直し、予算枠拡大などの検討が必要と考える。

また入学時における成績優秀者への授業料減免制度はあるが、潜在的な需要があるにもかかわらず入学後の減免制度等はない。学生支援の更なる拡充を目的として、こうした減免制度の創設も今後検討する必要があると思われる。

本学は医療系大学であることから、各実習等に際して学生の抗体価保持の厳密性が求められている。各種ワクチン接種をはじめとして、保健管理の重要性が増しているが、現状は学生総数に対して保健管理センターの人員体制ならびに保健管理指導体制が適正とは言い難い。今後の学生増を控えて、こうした管理指導体制の適正化を図ることが喫緊の課題である。

併せて、学生増に関係する課題として学生ロビーや自習スペースの拡大など、学生福利厚生施設の改善についても検討する必要がある。

### 就職支援策

学生のより確実な就職を目的に、2015年度は薬学部、臨床福祉学科、心理科学部学生を対象とした学内での就職相談会を開催した。このほか「学生自らが考え、自分の将来を切り開いていく力」を身につけられるよう、各学部では定期的に進路・就職ガイダンスを行っている。また、一部の学科においては学生が具体的な将来像を描き、自主的な学習や社会人基礎力を身につけることを目的とした「特別キャリアデザイン講座」を実施している。これは外部の専門トレーナーを招き1~2日間の集中講座形式で実施しており、参加した学生はディスカッションや発表等を通して、改めて自分の将来を見据え「働くこと」を考える良い機会となっている。

一方で学生の進路希望は年々多様化しており、一人ひとりの個性や能力を存分に発揮できる進路の実現に向け、より一層のキャリア・就職支援の充実が必要と考える。

特にリハビリテーション科学部は、2016年度に初の卒業年次となることから、就職委員会と緊密に連携し、ガイダンスや個別就職指導の強化、企業向けのパンフレット作成、同学部の実習施設への重点的な就職訪問など、可能な限りの多種多様な就職支援策を実施する。

## VII 施設設備

### 整備状況

(140～143 ページ)

本学は、大学設置基準第 34 条、第 35 条等関係規程に基づき、大学の目的（理念・目標、行動指針、三方針）を実現するために必要な校地、校舎、校具、校舎に隣接する体育館、総合グラウンド等運動場、図書館、保健室等の施設設備を設けている。マルチメディア面では、当該教育環境をキャンパス全域に構築すべく、CALL 教室を筆頭とした各学部講義室、実習室へ情報処理機器を配備している。快適な空間構築としては、学生、教職員、大学利用者の休息、休憩に対応すべく、全ての学部へ学部専用ロビーを設置している。食堂・カフェ関係は 5 施設あり、一度に約 1,300 名の食事対応が可能となっている。大学利用者が安全な教育研究、学習活動等を営めるよう、年 2 回の防火・防災訓練を実施するほか、専門教育を受けた警備員、資格取得警備員を適正配置し、防犯・防災に対して万全な機械警備体制を敷設している。

### 図書館・学術情報

(163～165 ページ)

近年、電子化推進や為替変動等により本学の電子資料経費が増加傾向にある。このため、利用頻度の低いタイトルを契約中止にするなど、経費圧迫を解消して効率的に学術情報を提供している。2014 年度に導入したディスカバリーサービスでは、9 億 5 千万件以上の情報を一括検索できるなど、膨大化・複雑化する学術情報への効率的なアクセスを提供している。閲覧座席数はキャンパス再構築後も収容定員 10%以上を満たしており、司書有資格者は図書館職員全体の過半数を占めている。他機関とは国立情報学研究所の目録所在情報サービスに参加し、相互協力を行っている。2013 年度にリポジトリの運用を開始し、紀要等の本学成果物を無償で公開している。

## VIII 社会連携・社会貢献

### 1. 生涯学習事業／2. 国際交流事業／3. 社会貢献

(166～171 ページ)

生涯学習講座は教育研究の成果を積極的に還元することで、地域社会への貢献を目指している。講義開講数を見直したことにより回数を減らしたが、社会的な関心に沿ったテーマを提供することで受講生数は増加となった。社会との連携・協力については、今後、産学官連携ポリシーを作成することで、地域連携や社会連携活動等、企業の他、地元地域、行政との連携を更に推進していく。国際交流については提携関係にある台北医学大学との短期学生交流が堅調に継続している。また、サハリン州との保健医療福祉分野における交流協定を締結し、交流事業の一環として研修受け入れや現地でのセミナー開催等を実施した。歯学部においては海外の大学、医療機関などと学部間提携を進めた。

## IX 管理運営

### 1. 法人／2. 大学

(172～173 ページ)

法人の運営は、寄附行為に基づき、理事・評議員の選任が行われ、理事会・評議員会は定期的開催され、評議員会への諮問事項も適正に行われている。監事は理事会・評議員会に毎回出席し、2016 年 3 月に常任監事 1 名が就任した。理事として学長・副学長の教学関係者が選任され、教学の意向も反映される。また、理事会の常務執行機関とし常任理事会を置き、委任事項が規定化されている。大学の管理運営は、2015 年度から学校教育法の改正により大学学則・大学院学則・各種規程等の見直しを行い、大学院を含めた大学の全学的審議機関を評議会に一本化し、教授会等は、審議事項について学長に意見を述べることとし、学長のガバナンスの強化が図られた。また、副学長の位置づけを明確にし、大学運営の意思統一を図るため、月 1 回学部長会議を開催している。

## X 事務組織

### 事務組織全体、SD 等

(175～177 ページ)

事務業務の分掌内容及び責任・権限体制は明確に定められている。また、人員配置は、専任・契約・嘱託・臨時職員を併せおおむね適切な数を配置している。職員の採用・昇格に関する諸規程の整備は行われており、実際の運用にあたっては「職員人事選考委員会」において適切に運用されている。2015 年 10 月より、学務部の事務体制を見直し、薬学担当課・歯学担当課など学部ごとの教務事務を司る「各担当課」について、その業務分掌と責任・権限体制をより明確にするため、また、「各担当課」と同様に学務部管轄下である「教務課」との関係性をより明確にするため、各担当課を薬学課、歯学課などと改称し、従来の教務課（教務企画課と改称）とは並列の位置関係とし、直接学務部長の指揮命令を受ける体制に変更した。IR の専門部署を設置するか否かについては引き続き検討を継続する。事務職員の資質向上については、目標達成度評価を基本とした人事考課（半期ごとの成績考課・情意考課及び年一度の能力考課）を行っており、2015 年度には、考課結果の精粗を減少させるため考課者訓練を実施した。SD については、「本学事務職員研修委員会」が主催する研修会やワークショップ、若手職員による「大学価値抽出プロジェクト」、日本私立大学協会北海道支部が行う階層別研修など多数の職員が参加して効果を上げている。さらに OJT による効果的な人材育成を模索して「学内出向制度」を 2016 年から実施に移す予定である。

## X I 財政

### 財務分析、予算編成と分析、監査方法

(178～183 ページ)

2015 年度、新学校法人会計基準が適用となった本法人の事業活動収支状況は、教育活動収支・教育活動外収支及び特別収支において収入超過となり、収支バランスを保つことができた。

旧学校法人会計基準における 2013～2014 年度の帰属収支（経常収支）は収入超過で推移している一方、消費収支については支出超過で推移している。

学園の将来計画である「2020 行動計画」を立案・実行していく中で、財務計画を策定し、シミュレーションを行いながら事業活動収支（旧：消費収支）のバランスの維持及び経営基盤の強化を図っている。特に教育研究経費率は 30%以上確保を目標に掲げ、教育研究を安定して遂行するために必要な財源の確保に努めている。

貸借対照表における 2015 年度の流動資産比率は 19.7%となり、全国平均を 5.2%上回った。2013～2015 年度の基本金組入前当年度収支差額（旧：帰属収支差額）はプラスで推移しており、財務状況はおおむね良好である。今後は、更に事業活動収支の均衡を図り、更なる財務状況の改善、経営基盤の強化を図ることに努めていく必要がある。

## X II 点検評価

### 内部質保証、データベース化推進、学外者意見反映等

(186 ページ)

点検評価全学審議会は、2017 年度に大学基準協会による第二回認証機関評価を受審するため 2014 年度に点検評価システムの見直しを行った。目的は、教育の質向上のための内部質保証のシステム構築である。2015 年度は中期計画に基づき、PDCA サイクルを活用し具体的に点検評価できるように改め、全学審議会で独自の点検評価項目を定め実施した。

部局内においては、FD 委員会との連携、教員個人の点検評価と部局組織の点検評価の有機的結合を目指し、教員個人評価の様式について PDCA サイクルを活用したものに改め、実施した。

全学審議会では、卒業生及び修了生アンケート、就職先アンケートによる評価、学外者の意見反映のためのアドバイザーボードの設置、内部質保証システムを検証する組織として常任理事会を位置付け、中期計画通り 2016 年度に実施する予定である。また、IR 機能を高めるため、本冊子をデータ集と位置付け、継続的にデータベース化を推進する。